

（午前10時45分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番 2、8 番 阪本君。

〔8 番（阪本久代君）登壇〕

○8 番（阪本久代君）改めまして、おはようございます。今回は 2 項目について一般質問を行います。

では、通告に従いまして一般質問いたします。

まず、1 項目めは水道事業についてです。

国は水道事業の将来について、深刻な技術者不足、更新時期を迎えた施設の工事や耐震化など、人口減少による水需要低下に伴う収入減少という課題に直面し、危機的状況だとしています。そして、広域化と官民連携が唯一の解決策だと、水道法改正案が国会に提出され、衆院を通過しました。

橋本市の水道は、設備、管路ともに老朽化対策、耐震化に計画的な更新に取り組む必要があります。給水人口が減少、料金収入が減少しています。そして、料金値上げを検討しています。

①橋本市がなぜこのような状況になったとお考えですか。

②水がないと、人は生きていけません。水道料金の値上げは生活に直結します。現在でも高いのですから、これ以上の値上げは耐えられません。市民の暮らしをどのようにお考えですか。

二つ目は、ブロック塀の改修についてです。

大阪北部地震でブロック塀が倒れて小学生が亡くなったことから、和歌山県でもブロック塀の緊急安全点検が行われました。

①橋本市内で建築基準法に抵触するおそれがあるブロック塀が幼稚園 2 箇所、小学校 4 箇所、中学校 7 箇所あるということですが、どのような対策をとられましたか。

②通学路では 704 箇所危険と思われるブロック塀があるということですが、どのような対策をとられましたか。

③ブロック塀の改修等への補助制度が県内で 9 自治体あります。橋本市でも補助制度をつくることを求めます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）8 番 阪本君の質問項目 1、水道事業に対する答弁を求めます。

上下水道部長。

〔上下水道部長（山口孝次君）登壇〕

○上下水道部長（山口孝次君）おはようございます。水道事業についてお答えします。

まず、一点目の、橋本市がなぜこのような状況になったとお考えですかというご質問ですが、本市水道事業は我が国の高度経済成長に伴い、昭和 50 年代に多くの水道施設の設備を整備してきました。そうした設備の整備後、数十年が経過し、現在、耐用年数が経過し、老朽化が進んできている現状にあり、平成 21 年度にこうした設備を更新していく第 5 次拡張事業計画を策定し、順次、更新事業を実施してきました。

平成 29 年度には厚生労働省が推進するアセットマネジメントの考え方を取り入れ、この計画の見直しを図り、施設再構築のための整備計画を策定したところです。

また、人口減少が続き、節水型社会もより進展する中で、水需要が減少し、給水収益の減少が続いているのが現状です。

そして、今後、一層の老朽化対策と耐震化

への取り組み、台風やゲリラ豪雨による風水害対策、水質事故対策などが求められています。

これらへの取り組みにより、安定供給を阻むリスクを低減し、市民に安全で安定的な水供給を図るためには、計画的な設備更新投資が必要であり、そのための財源の確保がなくては事業の持続的な実施はできません。

しかしながら、本市においては昭和59年以降、消費税上乘せ、合併による料金統一を除けば、料金値上げは行っていないことから、現在、今後の設備更新需要を見通したときには、適切な財源確保を図る必要に迫られている状況にあると考えています。

次に、二点目の、市民の暮らしをどのようにお考えですかというご質問についてお答えします。

水道事業者の責任と役割は、安心安全でおいしい水を適切な料金でいつでも需要者に供給することです。

市民はその水道事業の受益者であり、また、その経営を支える主体です。そして、水道事業者である市は水道の機能を持続的にかつ健全に維持・向上させていくため、中長期的な視点から水道事業の経営健全化に向けた取り組みを行っていかねばなりません。

水道事業は現在、全国的に普及促進への整備の時代から維持管理の時代に入っており、水道施設を適切に維持管理していくためには、中長期の更新需要、財政収支見通しに基づく計画的な設備更新と、それに必要な資金確保が必要不可欠です。

本市においても、平成29年度に策定された施設再構築計画において、ダウンサイジングや施設統廃合を検討し、効率的な更新事業を行っていくこととしています。

本計画においては、今後40年間では約700億円の更新費用が必要と試算されており、前

期の20年間で195億円の更新費用が必要と見込んでいるため、こうした状況にある本市水道事業が、公営企業として独立採算の原則にのっとり、将来にわたって事業運営の健全化、持続的経営をしていくためには、適正な財源確保が必要不可欠であり、水道料金の値上げをせざるを得ない状況にあります。

次世代に大きな負担をかけないためにも、現在、適正な料金について審議会で審議いただいているところです。

市民の方にはご負担をおかけすることになりますが、ご理解をいただきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君、再質問ありますか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今、ご答弁で、昭和50年代に多くの水道施設の設備を整備してきたというふうにお答えいただき、そのときにそれで整備したんですけども、このときの人口予測であるとか大滝ダムの水利権というのは、今の高い水道料金にも大きくかかわっていると思います。そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）お答えいたします。

現在の水道施設能力が一部過大であることやダム使用权に余剰分があるのは、将来人口の見通しが過大であったことが主な原因です。

そこで、本市水道事業では設備更新の際に、適正な規模にダウンサイジングを行っております。また、ダム使用权に伴う費用についても、和歌山県と原水供給契約を結び、費用を抑えています。このダム使用权に伴う費用は減価償却費や負担金として料金原価に含まれております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君） 8 番 阪本君。

○8 番（阪本久代君） 今もご答弁あったように、この水道の問題は経済建設委員会で、この間ずっといろいろと、現状であるとか今後の方向とか報告があったんですけども、その中でも他市町村と比べて、橋本市の、支出の部分でいえば、減価償却費が大きいことであるとか、また、負担金が多いということが経済建設委員会での報告の中にもありました。

今、答弁されたように、そのことは多大な水利権の問題と大きくかかわっていると思います。そのことが結局、この間、昭和59年以降、料金値上げをしていないとは言えますけれども、その高い水道料金にすごく影響してきていると思うんです。

今までは値上げはしてきていない。確かに消費税、その他もろもろに関係する以外のところでは値上げはしてきていないけれども、言ったら、値上げをせずに今まではやってこれたということやと思うんです。この間、平成22年度からは企業債の発行もせずに、この8年間で、工事請負費というのを合計すると40億円の工事もしてきています。また、現金預金でいえば、平成19年度は約12億円だったのが、平成29年度は約27億円。さらに、この他会計への貸し付けというのを平成20年度から、多いときには7億5,000万円もしてきています。平成29年度は5億円。

こういうふうに今までやってこれているにもかかわらず、今、さっきの説明では、見直しをしたらこれからお金が要るので値上げせなあかんというふうな説明になるんですけども、でも、そこで、なぜそうなるのかという、なぜ今、値上げをしないといけないのかということへの市民への説明としては、それだけでは納得できないんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（岡 弘悟君） 上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君） なぜ今なのかというお話ですけども、水道といたしましては、先ほどからも答弁させていただいておりますが、命の水を安心・安全で安定的に供給することが水道事業者の役割であると考えております。

そのためにも、施設老朽化、災害対策が必要であり、水道施設の更新が必要となります。施設の更新には莫大な資金が必要となります。この資金確保のためにも市民の皆さまには大変ご負担をおかけすることになりますが、料金改定にご理解とご協力をいただきたいというふうに考えてございます。

○議長（岡 弘悟君） 部長、阪本議員の質問は、その理由はわかるんですけども、現在でも27億円程度の余剰金が発生するほどの経営状態でありながら、さらに値上げをする理由というのは何ですかということなので、つまり、27億円以上の余剰金を生むだけでは足りない分の設備投資が必要だから、そういった料金改定の話もしているということを明確にお答えいただけますか。

上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君） 黒字であるから、なぜ今、値上げするのかという。

○議長（岡 弘悟君） 値上げの話はしていませんよ。料金改定の必要性を考えていかなければならないのはなぜかという話で、値上げの話は出ていませんので。

○上下水道部長（山口孝次君） 料金改定がなぜ必要かというんですけども、先ほどからも同じことを申し上げて申しわけないんですけども、今後、施設の更新をするには莫大な費用が要するというに試算されております。今、料金のほうで資金を確保しておかないと、今後、次世代に大きな負担をかけるというようなことになってきますので、今、料金値上げをせざるを得ない状況というふうに考えて

おります。

○議長（岡 弘悟君）阪本議員、現在の経常利益ベースでは将来の負担には耐えかねるということで、将来、料金改定を考えているという答弁であります。

8 番 阪本君。

○8 番（阪本久代君）今年の7月13日の朝日新聞に、水道とまらぬ値上げ、老朽化で更新費用、人口減で減収という、そういう記事が載りました。早い話が、全国的にこの水道料金の値上がりが続いていると。この理由として、老朽化が進んで40年の耐用年数を超えた水道管の割合は全国の約15%と10年前の2.5倍。多くの事業者が人口減少による収入減との二重苦に直面し、値上げに踏み切る事業者はさらに増えそうだと。

この記事を読んで、それで最終的に、質問でも言いましたけれども、国のほうは水道法の改正ということにつながっているんですけども、むしろ私は、老朽化で更新しなめから値上げするのは当たり前だということを、いろんな報道も通じて宣伝しているんじゃないかなというふうに感じました。

橋本市も先ほどの話で老朽化が進んでいると。ただ、水道というのは必ず更新はしていないといけない事業ですから、そのことも含めて考えながら更新もしていき、いろいろやってこないけないという性格があると思うんです。

それとプラス、2番とも関係してくるんですけども、やっぱり、今の水道法でいえば、法律の目的に、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とすると。確かに、水道が商品なのか福祉なのかという、この辺もしっかり捉えないと、お金が要るから値上げするんだという、その結論しかないような考え方というのはいかがなものかな

と思うんです。

それで、1番のほうなので、先ほども言ったように、国のほうでは、今のこの値上げというか老朽化とか減収を解決するのは広域化と官民連携の推進だということで、新しい水道法の中にはこの二つを盛り込んでいるんですけども、そのことについて市はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）お答えいたします。

議員おただしのとおり、水道法改正案には広域連携や官民連携の推進等が盛り込まれています。

広域連携については、都道府県が水道事業者間の連携を推進するよう努めることとなっています。本市水道事業は和歌山県が主催する水道事業懇談会に参加し、広域連携について情報や意見の交換を行い、将来的には経営統合や施設の統廃合を目指しておりますが、現時点では薬品や資材の共同購入などソフト面から取り組みを検討している状況です。

官民連携の推進については、運営権を民間事業者に設定できる仕組み、コンセッション方式を導入するものですが、本市では橋本市浄水場の設備更新に伴い、中長期の計画的・効率的な水道施設の改築、更新や維持管理、運営等に関する官民連携について検討を行っております。

○議長（岡 弘悟君）8 番 阪本君。

○8 番（阪本久代君）国のほうはそういうことで、今、市のほうもそう考えているということは、広域化と民営化が今の水道の危機を救う道だというふうに考えておられるんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）それは方法の一つだというふうに考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）方法の一つ。今の答弁では、必ずしも国の言うとおりに全面的にやっていくという、今の時点ではそういうことではないというふうに受け取ったんですけども、それでよろしいでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）はい、現時点ではそのとおりでございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）水道の運営の民営化については、世界的には民営化したところが公営に戻しているというところがありまして、民営化ということは本当に命の水を守るということではいかなものかなと思うんですけど、ただ、今、浄水場については、検討しているというご答弁でした。

ただ、やっぱり、浄水場についても結局、言うたらお水をつくる場所ですよ、浄水場。そういうところを全部民間に任せてしまったら、水をつくる技術なりそういうものが、市が持たないことになるというか、何かが起こったときに対応が本当にできるのかという疑問もありますし、また、民間に全部任せることによって、もう言われるままに運営費が大きくなって、結局はまた水道料金の値上げにつながっていくのではないかなというふうにも思うんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）本市では、先ほども答弁いたしましたけども、浄水場の設備更新に伴い、効率的な水道施設の改築、更新、維持管理、運営等についても官民連携を図りたいというふうに考えておりますけども、やっぱり、職員もそこでおきながら、その辺についてはちゃんと管理していくというのも大切なことというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）民営化については考えていないので、答弁できないということでしょうか。そうですね。そういうことです。民営化については考えていないので、現時点では答弁できないと、そういうことです。現時点では職員も入って管理をしていく。その体制を現時点では続けていくということを考えているという答弁でよろしいでしょうか。そういうことです。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）済みません、もう一度確認ですけど、全部じゃなくて職員もそこに入ってやるから、浄水場に関してですけども、完全な民営化を考えているわけじゃないということではないんですか。

○議長（岡 弘悟君）ちょっと詳しく説明してもらえますか。

上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）職員が在駐し、モニタリング等でそういった問題が起きないように管理していくというふうなことを現在では考えております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）ちょっと答弁かみ合っていないので、整理します。

阪本議員の質問は、今後、一部民営化を行って、職員が入っていく形をとるという方式をとっていくのかという質問でよろしいんですか。そうですね。それについては考えておられるのかということです。

上下水道部長。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）その点につきましては、おっしゃるとおり、そのように考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今、そういうご答弁だったんですけども、それは国のほうのいろ

んな考え方、衆議院は通りましたので通るであろうということだとは思いますが、前につくった水道ビジョンでは、民間委託の検討ということで、本市は既に水道メーター検針や浄水場運転管理業務の一部について民間委託を導入しておりますが、経営の効率化と事業の健全化を図る観点から、さらに民間委託について検討してまいりますというような書き方だったんですけれども、これをまた見直しているということでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）そのような民間の活用というのも検討はしていることはしておりますが、現時点では、先ほども申し上げましたとおり、浄水場の設備更新に伴う水道施設の改築、更新、維持管理、こういったことを官民連携で進めていきたいというふうに、現時点では考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）いやいや、要するに、水道ビジョンの見直しをしているんですかということをお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）今、計画を進めている段階なのか、それとも、見直しを含めて、もう実行に移すために進めているのか、その辺を明確にお答えいただけますか。

上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）橋本市水道ビジョン2027の策定にあたっては、国の新水道ビジョンの理想像である安全・強靱・持続の観点から再整理を行いました。その中では、事業の効率化として、先ほどもお答えしましたが、広域連携として和歌山県や近隣市町村と共有を行い、業務の共同化などできることから検討することとしております。官民連携としてDBO、設計・施工・運営の一括発注、このようなことを、今、検討を進めているところでございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）水道ビジョン27と今おっしゃったと思うんですけども、その中で今、検討しているというお話で水道ビジョンが表に出てきている。表というか、例えば前の分でしたら、インターネットでとれるんです。公表されているんです。この、今言われた27というのが検討されているとかというのも、経済建設委員会で傍聴していてもそういう話はなかったように思うんですけども、その辺の経過というか今後というか、いつ出てくるのかというか、その辺について説明をお願いできますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）橋本市水道ビジョン2027につきましては、現在行っております水道審議会のほうで、現在、審議をいただいております。

○議長（岡 弘悟君）議会のほうでは、経済建設委員会のほうでまた報告等がございますか。

○上下水道部長（山口孝次君）はい、経済建設委員会のほうへも報告をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）そうしましたら、まだ審議中ということなので、9月の議会ではまだ報告されないということよろしいですか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）はい、そのとおりでございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）やっぱり広域化と官民連携ということで国のほうは方向を出していますけれども、橋本市にとって一番いいのは何かということを、しっかり、広く議論することが大事ではないかと思いますので、その辺よろしく願います。

②のほうで、理由、市民が値上げについて納得できるかどうか。そのこともあるし、また、来年の4月には公共下水道料金の値上げが予定されていると聞いていますし、10月からは消費税率が2%アップ、これが予定されています。こういうときに、さらにこの水道料金が値上げということは、市民の生活にとってはものすごい打撃になると思うんです。

さっき、お水は商品というだけではなくて福祉でもあるということを言ったんですけども、そういうときに値上げを考えるということはいかなものかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）水道は市民生活や経済活動にも不可欠な、非常に重要な役割を果たしています。そのため、水道事業は365日、24時間休むことなく安全に安定した水を供給していくことが求められていると考えております。

このことから、今後、莫大な更新が必要になってくるということで、料金値上げというのにも必要なというふうに考えてございます。

また、市民の皆さまには大変ご負担をおかけすることになるんですけども、ご理解をいただきたいというふうに考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）それで本当に理解してもらえとお考えでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）理解していただかなければならないというふうに考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）やっぱり、最初に言った人口見積りのこととか大滝ダムのこととか、そういうことも含めて、今までの経過も

含めてしっかりと説明するということが大事ではないかと思うんです。

水利権の問題については、返上するというわけにもいかない、いろいろな仕組みにはなっているんですけども、やっぱりほかとは違う要素であると思いますので、値上げ賛成ではないんですけど、とにかくしっかりとした説明が必要だと思うんですけど、その辺はしていただけますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）ご理解いただけるように、丁寧な説明をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）市民の暮らしが大変になっても値上げはしょうがないということで、値上げには反対ですけども、1番を終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、ブロック塀改修に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（曾和信介君）登壇〕

○教育部長（曾和信介君）ブロック塀改修についてお答えします。

まず、一点目の、幼稚園、小学校、中学校にあるブロック塀の対策についてお答えします。

幼稚園2箇所については、紀見幼稚園、柱本幼稚園で、いずれもプール内、シャワーの壁となっています。この2箇所については、年度内に撤去、改修するよう対応しています。

小学校では、学文路小学校進入路入り口横の石積み擁壁の上部ブロック塀、隅田小学校ごみ捨て場囲いブロック塀、恋野小学校バックネット下ブロック塀、信太小学校プール内シャワーの横壁の4箇所、学文路小学校については平成31年度に旧学文路幼稚園園舎解体時に合わせて撤去する予定です。あとの3

箇所については平成30年度以降に対応する予定としています。

次に、中学校7箇所のうち、橋本中央中学校周辺がブロック塀で囲まれており、対象となる箇所が5箇所あります。周辺が通学路となっており危険性がより高いことなどにより、順次、撤去、復旧を行うよう現在取り組んでおります。また、隅田中学校敷地周りのブロック塀、紀見北中学校昇降路の擁壁上部のブロック塀については、平成30年度以降に対応する予定です。

撤去、復旧予定のブロック塀については、学校関係者と情報共有し、安全確保に努めています。

続いて、二点目の通学路のブロック塀についてお答えします。

通学路のブロック塀については、市内各小・中学校を中心に、半径約500mの範囲で、建設部局、教育委員会部局職員による目視での調査を行いました。調査の結果、危険と思われる箇所704箇所、また、住民から通報等のあった20箇所、合計724箇所を和歌山県に報告しました。

報告したブロック塀については、9月3日から10月末まで、和歌山県が委託した建築士団体に所属する建築士により、所有者の了解を得ながら調査を実施することになっています。

現行基準に適合しない場合は、相談員等から情報提供するとともに、特に危険なものについては、県から指導等があると聞いております。

この調査結果については、県から市にも報告があることになっており、関係者での情報共有を図りながら、具体的な対策等の協議を行う予定です。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

〔危機管理監（吉本孝久君）登壇〕

○危機管理監（吉本孝久君）ブロック塀の改修についてお答えします。

現在、本市では、橋本市ホームページや広報はしもとにおいて、ブロック塀の倒壊防止の注意喚起を行っているところです。

特に、道路に面したブロック塀が倒壊した場合、通行人等、人的被害はもとより、避難、救助活動や緊急車両の通行を妨げる要因ともなるため、ホームページ等にブロック塀の点検チェックポイントを記載して、危険性が確認された場合には、ブロック塀の所有者または管理者に、付近通行者への速やかな注意表示及び補修、撤去等を促し、維持管理をしっかりと行うようお願いしているところです。

基本的に個人が設置したブロック塀は個人で管理すべきであるとの考え方及び現在の本市の財政状況にかんがみ、ブロック塀改修等に係る補助制度を創設することは困難な状況です。

ブロック塀の倒壊は人命にもかかわることもであり、市としましては注意喚起を行うとともに、県から行政指導もしていただくことで、危険なブロック塀の補修、撤去等を進めていきたいと考えています。

県下30自治体のうち9自治体に補助制度があるとのことですが、補助制度がある自治体に聞き取りをした結果、ブロック塀の撤去については多額の費用がかかるため、現行の補助制度があっても撤去費の大半を個人負担が占める場合もあり、危険なブロック塀の撤去に苦慮しているとのことでした。

市としましては、県と足並みをそろえ行政指導を行いながら、危険なブロック塀の対応をしていくことが最良の方法であると考えていますので、ご理解をお願いします。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君、再質問ありますか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）まず、最初の1番のところで、6月議会の文教厚生委員会の中での報告では、9月補正を待っていると遅いので専決処分ですていきますということでした。今回、専決処分では出ているんですけども、当時の報道などで、もうすぐにブロック塀を撤去している自治体も報道されておりました。そのことと比べると、先ほども、今年度中に撤去するとか来年度以降とかというご答弁だったんですけども、取り組みが遅いように思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）ご指摘いただいたとおり、緊急に対応するというので7月の専決の予算というふうにさせていただきました。今、その後、いろんな諸事情はあるんですけども、ご指摘のとおり、遅いと言われれば反省すべきところは多いと思いますので、早急に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）一応、県の資料によりますと、県内全ての市町村立学校と施設で実施したブロック塀の緊急安全点検で、建築基準法に抵触するおそれがあるブロック塀が362箇所で見つかったということで、橋本市で見つかったのが先ほど報告のあったところだと思えます。

抵触するおそれがあるということには書いてあるんですけども、早急にやるとはいつても、先ほどのテンポで間に合うようなとか、早急にしないでもいいものなのかという、その辺のご説明をお願いできませんか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）先ほど説明をさせていただきました箇所につきましては、危険性があるかということでの調査で報告をさせていただきました。現場につきまして、今、

7月専決で上げさせていただいた橋本中央中学校の5箇所のうちの2箇所については早急に対応するというので、今現在取り組んでございます。

そのほかの箇所につきましては、危険性はあるものの、確認等をしましたら、今すぐに何かをしなければならないというふうには捉えてございませんので、それにつきましては、先ほど答弁させていただきました年度に応じて対応していきたいと考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）それでは、よろしくお願いします。

②に行って、先ほどのご答弁ですと、市内各小・中学校を中心に、半径約500mの範囲を調査したということなんですけれども、なぜ500mなのか。通学路全ての調査をなぜしなかったのか、お尋ねします。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）これにつきましては、県の調査の内容につきまして500mということで、小・中学校の500mを範囲とするということでの調査となつてございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）県はそう言ったかもしれないけれども、橋本市でいえばもっと、小学校でも3kmという基準にたしかになっていたと思うので。中学校が4kmでしたよね。

それからいえば、500mというのはかなり狭い範囲にしかないん違うかなと思うんですけども、残りについては調査されるんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）これにつきましては、通学路の安全プログラムの見直しということで、現在取り組んでございまして、各小学校から等、危険箇所、これはブロック塀に限らずですが、横断歩道でありましたりとか

白線が消えているとか、それから、落下物がある等のもろもろですけども、そういうものについては上がってきてございます。そういうものについては、また順次改修をするということですが、全ての範囲をカバーすることについては、今のところ難しいのかなというふうに考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今、通学路安全プログラムというお話が出たんですけども、それは、6月議会の見直しはしていないんですけども、今年の秋に何か見直すというふうな答弁をされていたと思うんですけど、もうそれは今もう実施をされているのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）6月議会に7番議員にもお答えをさせていただいたと思うんですが、現在、そのスケジュールにのっとって進めてございます。現在のところ、各学校から危険箇所と思われる箇所について順次報告を受けているというところでございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）現在、順次報告を受けているということで、いつまでに報告してもらおうということになっているのかということと、報告があったら、そこについてまたいろいろと対応されていくとは思いますが、今後の対応について、再度お尋ねします。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）日程的に申し上げますと、今後、合同点検をする場所の決定等の推進会議を行う予定です。それから、9月後半から10月にかけて通学路の合同点検、実地になると思いますが、そういうところを実施いたします。それから、推進会議としまして、11月頃の中旬で、今現在使っております安全プログラムの見直し等の検討を行う予定となっています。

それに伴いまして、補助金等の必要なものについては手続きを進めていくということで、平成31年の当初予算のほうに反映できるものについては反映していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ありがとうございます。

また、県の報告書の中でなんですけども、ブロック塀の緊急安全点検ということで、通学路は704箇所と。それ以外、その他ということで20箇所、合計724箇所となっているんですが、その他の20箇所について、それがどういうものなのか、通学路なのか、また、この20箇所についても同じような対応をされていくのか、お尋ねします。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）このその他の20箇所につきましては、橋本市の公共施設と、1箇所は民間の施設でございます。

それから、今後の対応なんですけども、この市内の公共施設19箇所につきましては、先ほど教育部長が答弁したとおりの計画で進めていく。それから、民間1箇所ございますけども、これにつきましては、県のほうで対応をしているということでございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今の現行の基準に適合しないブロック塀については県から指導があるというふうな答弁でしたけども、法的な強制力とかはあるのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）県からの行政指導でございますけれども、建築基準法第10条に、保安上危険な建築物に対する措置が記載されております。この状況において、著しく保安上危険となるおそれがあると認める場合は、除却、移転、使用中止、使用制限その他

必要な措置や勧告を命じることができるというふうになっております。

この建築基準法に基づく措置や命令は建築主事が行うこととなりますので、本市では置いておりませんので、県の指導命令となります。それから、本市は建築基準法に基づく措置命令等は行うことはできません。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）③に行きます。

7月25日付の朝日新聞によりますと、県は塀の所有者が撤去や改修を相談できるよう体制を整備。市町村に対しても撤去費用を負担する補助制度の創設や拡充を働きかけていく。県内30市町村中、補助制度があるのは9市町、10市町が創設予定という。7月13日現在です。県は補助制度がある自治体に対して財政支援を行っており、制度を設けるよう今後も市町村に粘り強く働きかけていくと話しているということです。

県と足並みをそろえていくというのであるならば補助制度をつくるべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）県と足並みをそろえていくというふうに申し上げましたのは、やはり、県のほうで建築主事を置いている職員と足並みをそろえていくというふうに考えております。

それから、補助金につきましては、ブロック塀の維持管理は所有者が責任を持って行うべきでございまして、安全性に不安を感じ撤去を行う場合であっても、所有者の責任において行うべきであるというふうに考えております。仮に補助制度が創設されたことにより撤去が促進されるものではなく、所有者が維持管理や撤去について真摯に考えて、適切な判断をすることが補強や撤去の促進につながるものというふうに考えております。

本市としましては、やはりホームページや広報はしもとで注意喚起を行っていくことに重点を置いていきたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ブロック塀の倒壊というのは、たまたまその横を通っていたら人命にもかかわることですし、実際、地震だけじゃなくて、先日の台風21号でも、橋本市内でもブロック塀の倒壊が起こって通行止めになったというふうな報告がありました。

確かにブロック塀は個人のものなので、個人の責任といえはそうかもしれませんが、やっぱり、横を通るのは市民ですので、市民の命を守ることといえは、啓発するだけじゃなくて、ブロック塀の撤去をするきっかけになるような形で補助金制度というのは必要ではないかなと思うんです。

本市の財政状況にかんがみというか、お金のことも先ほど答弁あったんですけども、例えば、ふるさと納税の使用の目的を書かないものを使うとか、いろいろ考えることはできると思うんですけど、副市長、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）今、ご提案いただいたようなことも考えられるのかもしれませんが、現状では、先ほどからも、それから9市町が現在実施しておりますし、あと10市町が予定があるというような情報もいただきましたんですけども、一番ははじめのご答弁でも申し上げたところでは、補助制度と申しましてそんなに大きな費用が出るわけではございませんので、これは先ほど危機管理監が申し上げましたように、やはり所有者の認識をしっかりといただくということがまず大事なのかなというふうに思っておりますし、今後、県の建築主事と足並みをそろえて指導

していくということですので、その結果も見ながら、どういう形で促進されるか、その指導を聞いていただけるか、そのあたりで、その費用の面も、これだけかかるんだったらというような声が上がってくるのかどうか、そういうことも見極めながら、もう少し検討はさせていただこうとは思っておりますけども、財政状況のこともございますので、簡単に補助制度を創設するというのは現時点では申し上げられないところです。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）あともう一つ紹介をさせていただきます。7月6日付の読売新聞です。ここでは、和歌山市が危険なブロック塀への対処を進めようと、撤去、改修する市民に費用の一部を補助するブロック塀等耐震対策事業について、もともとここはあったんですけど、上限額を現行の10万円から40万円に引き上げると発表したと。

言うたら、同じことを見ても、こういうふ

うに対応されるところもあるし、もう補助制度できませんという自治体もあるしということで、それはやっぱり市の姿勢だと思うんです。多分、できませんとしか答えはないと思うんですけれども、さらに検討していただきたいと思います。

終わります。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）大変済みません。先ほど私の壇上での答弁の中で、隅田中学校及び紀見北中学校の改修年度を30年度と読み間違えておりまして、正しくは31年度以降ということになりますので、お詫びして訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（岡 弘悟君）阪本議員、よろしいですか。

○8番（阪本久代君）はい。

○議長（岡 弘悟君）ご了承願います。

8番 阪本君の一般質問は終わりました。